

一般体験走行お申し込みに関する注意事項

応募条件

【普通自転車】

- ・小学生以上の方
- ・受付当日にお申し込み者（同伴者がいる場合は、同伴者を含む）の本人確認書類を持参いただける方（受付にて本人確認書類の確認をさせていただきます）
※本人確認書類について：免許証/パスポート/マイナンバーカード /健康保険証/学生証等
- ・体験走行当日、自転車をお持ちいただける方
（当日は会場周辺で交通規制を実施するため、お車でのご来場はご遠慮ください。また、自転車の事前の発送などは受付しておりません。）
- ・補助輪なしで特設コース 1 周を無理なくスムーズに完走可能な方（上り下りの地下道が約 1km あります）
- ・未成年者の場合、保護者の同意がある方
- ・「応募条件」および別項「注意事項」にご同意いただける方

【タンDEM自転車】

- ・小学生以上の視覚障害者の方と、小学生以上の晴眼者（パイロット(前乗り)）でご参加いただける方
- ・受付当日にお申し込み者（お二人）の本人確認書類を持参いただける方（受付にて本人確認書類の確認をさせていただきます）
※本人確認書類について：免許証/パスポート/マイナンバーカード /健康保険証/学生証等
- ・体験走行当日、自転車をお持ちいただける方
（当日は会場周辺で交通規制を実施するため、お車でのご来場はご遠慮ください。また、自転車の事前の発送などは受付しておりません。）
- ・お二人共にタンDEM自転車に乗車経験があり、特設コース 1 周を無理なくスムーズに完走可能な方（上り下りの地下道が約 1km あります）
- ・未成年者の場合、保護者の同意がある方

・「応募条件」および別項「注意事項」にご同意いただける方

注意事項

<ご応募にあたって>

- 応募者多数の場合、抽選とさせていただきます。
- お申込み者または同伴者が同一人物となる重複申込みは、判明した時点で2回目以降のお申込みが無効となります。
- お申込み者または同伴者の居住地により、次の通りに受付いたします。

【普通自転車でお申込みの方】

- ・お申込み者および同伴者がさいたま市内在住→「さいたま市内在住の方」として受付
 - ・お申込み者または同伴者がさいたま市外で埼玉県内在住→「埼玉県内在住の方」として受付
- ※お申込み者または同伴者が埼玉県外在住の方の応募はお受付できません。

【タンDEM自転車でお申込みの方】

- ・さいたま市内在住の視覚障害者の方と健常者の方

※ただし、パイロットはさいたま市外在住でもご応募可能です。(市外・県外可)

- 2024年10月上旬(予定)より、ご登録いただいたメールアドレスまたはご住所へ参加のご案内をお送りいたします。(抽選の場合、当選者のみ)
- なお、メールのドメイン指定受信を設定されている方は、設定を解除されるか、「@criterium-taiken.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
- お申込み後、お申込み者および同伴者の変更は、原則お受けできません。
 - ご応募の際にご登録いただいた住所またはメールアドレスの不備による通知の不着があった場合、登録内容の再確認は原則おこないません。あらかじめご了承ください。なお、ご住所など登録内容の修正が必要な場合には、当一般体験走行募集事務局までご連絡ください。

<ご参加にあたって>

- 台風や大雨の荒天時等の理由により体験走行が困難な場合には、主催者の判断により体験走行を中断または中止とする場合があります。
- 会場までの往復交通費や宿泊費は参加者の自己負担となります。
- 会場まで参加者ご自身でお越しください。
(未成年の参加者の場合などは、必要に応じて保護者の方がご引率ください。)
- 体験走行が中止となった場合には、交通費や宿泊費等体験走行に関わる費用の保証は致しません。
- ヘルメット・自転車を各自ご持参ください。

【普通自転車に参加をご希望の方】

- 自転車には1名の乗車に限ります。幼児用座席がある場合でも、子供を乗せて参加は出来ません。
- 使用する自転車は法律の基準に沿った普通自転車である必要があります。

※法律の基準に沿った普通自転車に関して

- ・車体の大きさが、長さ190センチメートル、幅60センチメートルを超えず、車体の構造が以下に掲げるものである必要があります。
- ・側車を付していないこと。
- ・乗車装置（サドル、座席）が1つのみであること（幼児用座席を除く）。
- ・制動装置（ブレーキレバー）が走行中容易に操作できる位置にあること。
- ・歩行者に危害を及ぼすおそれがある鋭利な突出部がないこと。

【タンDEM自転車に参加をご希望の方】

- 2人乗車でのみ参加可能です。ご来場およびご帰宅の際は、埼玉県道路交通法を遵守してください。（埼玉県道路交通法については、埼玉県警察ホームページ等をご覧ください。）

<事前の点検について>

使用する自転車について、事前に点検要領をご確認の上、参加当日に主催者の点検を受けたくうえで承認を受けること。

【点検要領】

- ・サドルは、またがってハンドルを持った場合、両足先が軽く地面に届き、上体が少し前に傾くよう調節され固定されているか。
- ・ハンドルは、前の車輪と直角にしっかり固定されているか。
- ・ペダルが曲がっているなどのため、足が滑るおそれがないか。
- ・ブレーキは、前・後輪ともよく効くか。
- ・チェーンは、ゆるすぎないか。
- ・タイヤには、十分空気が入っているか。すり減っていないか。
- ・警音器（ベル）は、よく鳴るか。
- ・前照灯（ライト）は、明るくつくか。
- ・方向指示器や変速機のある場合は、よく作動するか。
- ・尾灯や後部および側面に反射機材（リフレクター）が付いているか。また、後方や側方からよく見えるか。
- ・各部のネジはゆるんでいないか。部品は、確実に取り付けられているか。

<その他>

- ・検査において不備と認められた場合、走行をお断りする場合があります。
 - ・主催側の作成する報告書、HP、新聞やテレビなどメディア等への露出について同意の上ご参加ください。
 - ・参加中に病気や怪我をした際、望ましいとされる医療行為を受けることに同意ください。
 - ・参加中および参加後、参加者が受けた医療行為に対する費用は参加者が負担となります。
 - ・参加中は、スタッフ、伴走者の指示に従ってください。
-